

## 5. 31院内集会ヒアリング「止めよう核燃料サイクル政策」 報告

### 当日の省庁出席者

谷本順矢（文科省研究開発局）、反町将之（外務省軍縮核不拡散・科学部）、大竹真貴（内閣府原子力被災者支援チーム）、蓑原悠太郎（経産省資源エネルギー庁電力・ガス事業部）、板橋洋平（同左）、大下慶（同左）、久保一樹（同左）、山瀬大悟（同左）、登崎涼（同左）、岩崎拓弥（原子力規制庁原子力規制部）、真田祐幸（同左）、杉本文孝（原子力規制庁長官官房人事課）

### I. 核燃料サイクル政策・プルトニウム利用について

#### I-1

**原子力委**：「利用目的のないプルトニウムは持たない」の原則を堅持し、プルサーマルの一層の推進や再処理等拠出金法に基づき国の管理を通じてプルトニウム管理を適切に実施することで現在の水準を越えず減少させていく。従来、この原則のもと、基本的にはPuは研究用や発電用としてあったわけですが、残念ながらそれなりの量になってきた。したがって、この原則にプラスして今年の「考え方」で、「減少させる」ということを加えた。「水準」の解釈については、「考え方」に記載されていることを実施していく、としか答えられない。

**服部**：47tにこだわらない。不要なものは持たないという前提でもっと減らしていくというように理解させてもらう。

**松久保**：「水準」ということはある程度の幅を持たせているのでは。だとしたら47トンを上回ることがあり得ると理解できる。



#### I-3（この時点で経産省が不在のため先にI-3を実施）

**外務省**：利用目的の無いプルトニウムは保持しないという原則を堅持していく。日米間の具体的な外交上のやりとりの詳細については申し上げられない。わが国のプルトニウムについてはIAEAが厳格な補償措置のもと、それが平和利用であるとの結論を出している。「米国からの圧力」との新聞報道の件については事実だとはっきり言うことはできない。



**服部**：日本の余剰プルトニウムについては国際社会、また日本の同盟国である米国も懸念をいんでいる。しっかりと説明責任をはたしてほしい。

**近藤議員**：米国には丁寧に説明してい

るようだが、主権者である国民に対して丁寧に説明しなければならない。日米のやり取りの内容を説明することに何の不具合があるのかわからない。

**服部**：報道の中に事実でないことがあったら指摘しなければならない。報道は事実であるが、各省庁様々な思惑が絡んでいるから、外務省として総括的に発言できないということだと理解する。



#### I-2

**経産省**：（1）について：資源の有効利用および高レベル放射性の減容化、放射能レベルの低減の観点から、使用済燃料を再処理して得られるプルトニウムを有効利用する核燃料サイクルを推進する。プルサーマルの推進や六ヶ所再処理工場の竣工を進める。高速炉については2018年末に策定した「戦略ロードマップ」に基づいて着実に進めていく。まずは高速炉の各炉型タイプのそれぞれの可能性を検討し、その有効性評価が終了してから実用化について検討する（現時点でどの炉タイプを実用化するか決められない）。（2）について：原発の依存度を可能な限り提言するという政府方針に変わりない。他方、電源構成は3E+S（安定供給、経済性、環境 + 安全）を前提に検討されるべきもので、原発も再生可能エネルギーとともに構成の選択肢の一つ。矛盾はしない。

**池島**：それは余りにも時代錯誤。各国は核燃料サイクルから撤退しているのに、日本はMOX燃料利用するとか、破綻しているのに高速増殖炉をするとか、矛盾している。何十年何兆とかけて先の見えないことに固執するのか。人口も減り、再生エネも増える中、プルトニウムを資源とするエネルギーにする必要があるのか、矛盾している。

**経産省**：資源として、プルサーマルで使用するとか、減容化だとか、メリットがあると考えている。



**池島**：政府は「脱原子力依存」は大前提と言っているが、原子力を減らすのに、片方で増やしていく。一体どういう理屈か。

**経産省**：電源構成は3E+S（を前提に検討されるべきもので、原発も再生可能エネルギーとともに構成の選択肢の一つ）。

**松久保**：新增設・リプレイスはしないと説明しているのになぜ高速炉の開発を続けるのか？

**経産省**：研究開発で取り組んでいく。

**山田**：高速炉についてはプランだけ示して実用化について示せるのは何もないということか。

**経産省**：高速炉については昨年10月にまとめた戦略ロードマップで、まず本格的利用を21世紀後半に考えている。

**池島**：仏アストリッドは撤退だが、それでもやる？

**経産省**：フランスが正式に中止ということではない。

#### I-4.1

**経産省**：英国に保管されているプルトニウムは日英間で協議が始まっているが、外交上のやりとりがあるので答えられない。原則を堅持して取り組みたい。

**服部**：英国はMOX工場を閉鎖しているが。

**経産省**：そう認識している。

**服部**：プルトニウムを移動させるのは無理、困難。英国が有償だが処分するという提案をしておき、そういう取り扱いも含めて理解していいか？

**経産省**：（——回答不明瞭で聞き取れず——）

#### I-4.2

**池島**：テロ対策で原発の稼働は1~2年半送れ、プルサーマルでプルトニウムを削減するのは無理。状況が変わってきたのだから、エネルギー基本計画にとらわれず、処分、廃棄を検討すべきでは？

**経産省**：政府としては再処理をする核燃サイクルを基本方針としている。

**池島**：削減というが、プルサーマルで何基するかとかの具体的計画はなされていないのでは？

**経産省**：電事連が今後、六ヶ所再処理工場竣工までに計画を立てることになっている。

**池島**：英仏にある商業用プルトニウムも削減を検討するという点で間違いは無いのか。

**経産省**：プルサーマルを通じて消費していくという方針に変わりはない。

#### I-5



**宮崎**：2050年には23.5%の電力消費減となっているが、人口減少や省エネ、節電、再生エネも伸びて行く中で、原発、高速炉が必要なのか？これから何十兆円もかけてやる必要があるのか、疑問。

**経産省**：3.11以降、電力エネルギー消費が減少しているのは事実だが、今後、経済成長であるとかの状況も考えていくといろんな要素があると考えているので、多角的に考えていきたい。

**松久保**：新增設・リプレイスしないのであれば、高速炉を進める意味がないのでは。研究開発予算のなかで原子力の占める割合が圧倒的に多い（事故前に8割、事故後でも5割）。いろんな電源開発オプションがあっても、圧迫している。原子力依存を減らすようには見えない。

**経産省**：脱炭素型の発電の可能性の一つとして原発も捉えられ、また同様の可能性から高速炉の研究開発を継続する。予算も適切に配分していく。

#### I-6

**文科省**：日本原子力開発機構で、今年度から着手。英仏との研究機関とはこれから、進めていく。

**宮崎**：国際共同研究を視野にいれた構想はあるのか？

**文科省**：英米仏3カ国についてはコミュニケーションを取りながら進めていきたい。

**宮崎**：希釈処分とか固定化とか、そういうものも視野に入れているか。

**文科省**：現時点ではまだ方向性は決まっていない。いずれにしろ、IAEAの補償措置の枠組みの中で、PU回収不能な状態にしなければならないので、この基準に合うやり方を模索していきたい。

#### I-7

**原子力委**：政府としてはプルトニウムの有効利用する核燃サイクルを推進する立場に変わりはない。第三者委員会設置については原子力委員会として言う立場に無いが、いずれにしても核燃サイクルを推進してい

くことに変わりはない。

**池島**：昨日全政党を回って、客観的な第三者委員会を作るように要望してきた。使用済み燃料もプルトニウムも資源と位置づけなければ全てすっきりする。今こそ第三者委員会を設置して核燃サイクルを検討するよう強く要望する。

**宮崎**：「資源の有効利用」の「有効」は何を指す？高速増殖炉はPuを増殖するから「有効」とされてきたが、ではPuを消費しながら回すのは「有効」なのか？言葉の使い方が定まっていない。

**経産省**：プルサーマルによってウラン燃料の1~2割の節約になる。



**福島議員**：もんじゅは廃炉になり、核燃サイクルも物理的、経済的、技術的にも破綻している。六ヶ所も本格稼働の前に老朽化して問題だ。以前経産省の中でも核燃サイクルは止めるべきとの議論があった。どうか核燃サイクルからの撤退をお願いします。

**会場から**：廃棄物と資源の違いはお金だ。再処理をしてお金がかかるのになぜ資源なのか。

**経産省**：再処理は減容とか、放射能レベルの低減といったメリットもある。

**池島**：減容と言うがその計画、予算全く示されていない。先日亡くなられた専門家の小林圭二先生は全く減容にならない、むしろ増えてしまうと仰っていた。

## II. 原子力・核燃施設の安全性・経済性

### II-1&8

**経産省**：現時点で中間貯蔵されているものやこれから出る使用済み燃料を再処理するのがわが国の方針。再処理で出てきた高レベル放射性廃棄物はガラス固化し最終処分する。



**山田**：浜岡でも伊方でも60年の乾式貯蔵で、その後六ヶ所に持ってくるという事業計画があるが、六ヶ所再処理工場が2021年から40年で(稼働)終了となると、第二再処理工場の計画がなければならないことになるが、そうした計画が示されない中で乾式貯蔵の60年計画がどんどん出てきている。その状況に対して今のような回答ではなく、国としてどのような前提で乾式貯蔵を進

めていくつもりかを答えてほしい(質問II-8)。

**経産省**：日本原燃は本日欠席だが事前に回答原稿を得ているので読み上げる。(1)乾式貯蔵後の再処理について現時点で弊社からお答えできることはない。(2)&(3)使用済み燃料再処理機構が策定し国が認可した事業を進めていく。そのためにも再処理工場の新規制基準対応に向けた取り組みをしっかりとしていく。

**山田**：質問と回答の中身がずいぶんかけ離れている。今、審査6年目だが、今年の1月になって初めて蒸発乾固対策の最終形態が日本原燃から示された。揮発・臨界・爆発・容器損傷などだ。それまでの説明ではそうした最終形態は示されず、その手前で抑えるから大丈夫だという言い分だった。その原燃の言い分に基づいて原子力防災範囲も策定され、半径5キロでおさまると説明されてきた。それがこの1月になって初めて、蒸発乾固になったら大変なことになるという話が出てきた。これを抑え込むために最終的には海水を注入すると言うことがようやく示された。以前の話とだいぶ違う形で審査しなければならない。しかしそうした追求をできる規制委メンバーがどこかに飛ばされた。

原燃は何も答えられない。更田委員長も再処理工場の対策は原発のようにできないと懸念している。海水注入というのは、それ以後機器が使えなくなる、つまり再処理工場は使わないということ。そこまで踏み込んだ議論が必要。

### II-3&4&7

**規制庁**：審査中のことについては回答できない。審査の進捗だが、3月20日の原子力規制委員会で日本原燃・再処理工場の進捗討議をして、3月29日の核燃料審査会後で日本原燃から追加的説明を受けた。4月23日にも審査を行い継続的に日本原燃から説明を受けている。活断層については、3月29日に断層の評価および八甲田山の評価についてデータを拡充してさらに説明するよう求めた。日本原燃は断層問題については追加調査を実施すると表明。いずれにしろまだ審査が終わっておらず、引き続き説明を求めて生きたい。

**山田**：審査書案を一回出して本来ならパブコメに移るはずが、今回はさらに審査会合が開かれ、原燃も活断層の調査を開始することになっている。蒸発乾固の対策について、様々な情報が後から小出しに出てくる。しかも膨大な資料から隠されたような形で出てくる。

最終手段として尾駮沼の水（海水）を入れる場合には、その後機器は使えないという覚悟をしなければならぬ。そういった点についても、規制側が追求し続けて初めて日本原燃が口を開くようになる。場合によっては、6年もたって審査を合格できないものを、皆さん（規制）の方から「やめましょう」と言うべき。

**池島**：規制委員会にメンバーは何人いるのか？蒸発乾固も非常に重大だし、そうした事故の原因となる地震や火山などたくさんの重要課題がある。それぞれに専門的に対処しなければならない。そうした多様な課題をカバーできないのでは？

**規制庁**：規制委員の数は5名。



**山崎誠議員**：現在野党で「原発ゼロ基本法案」を提出している。今の話をずっと聞いていても、合理的な説明が全くできていない。経済産業委員会でも議論していて、経産省・規制庁も、「上の方針」に従ってやっているという姿勢が顕著。

合理的にデータを集めて吟味すれば、できない・やってはいけないということが明らかかなはず。一つは政治が大きな流れを変えていく力を発揮する必要があるし、行政にはデータに基づいた現実的な話をしてもらう必要がある。言いにくいことがあれば国会議員に相談してほしい。

**菅直人議員**：長くこの問題に取り組んでいる。参議院選挙が迫ってきているが原発は保守・革新を越えた文明の問題。未来に対して今の私たちが何をすべきか。官僚の皆さんは一人ひとりがどう考えているかを越えて「政府の方針」に従って仕事をしなければならない。しかし、論理的に成り立たなくなっているものを、何とかその場しのぎでごまかすやり方はもう限界だ。本来は政治が決まなければならない。原子力規制委員会はテロ対策が期限までに完成しなければ原発を停止するという決定をした。これは当たり前の決定だが、同時に非常に明確な決定だと思う。これについては経済産業大臣も承諾している。2030年に原発を20～22%ということは推進する側からしても不可能であることははっきりしている。院内ヒアリングのようなせっかくの機会に、



問題があるならあるということをしっかり説明し、前向きな議論をしていただきたい。

再処理をする理由は一つ。原発を動かして出てくる使用済燃料の持って行き場がないから、その持つていく場所をつくる大義名分として六ヶ所で再処理をするということ。持つていかないとすれば、青森が「今ある使用済燃料を全部県外に出す」ということになる。これはだれの目にも明確。未来のことを考えてもっと踏み込んだ議論をしてほしい。



**逢坂誠二議員**：役所の皆さんは仕事の立場でいろんなことをしていると思う。政府が我々の「原発ゼロ基本法案」に対して何と言っているか。「原発ゼロは責任ある政策ではない」と言っている。それでは、1万8000トンの使用済み核燃料をどうするのか。それをMOXにして再利用するというのが、では使用済MOXをどうするのか。決まっていない。47トンのプルトニウムもMOXにして使うと言っているが、それを何十年も使うつもりなのか、それものはっきりしていない。そんな政策が責任ある政策と言えるか？言えるわけがない。

そして地震国日本で原発事故が起きない保証はない。規制委員会・田中前委員長も現在の更田委員長も、「地震に限らず原発事故は起きうる」と言っている。その時に国民の皆さんがきちんと避難できる計画はあるのか？ない、作れない。避難なんてできっこない。どうしてその状態で責任ある政策などと言えるのか。撤退することのほうがずっと責任ある政策ではないのか。今度の経産委員会で、世耕大臣に対して「あなたの言っていることのほうが無責任だ」と問いたい。

政治の力で原発ゼロを決めることが大事。これを決めない中で、「条件が整ったら原発を止めていこう、再生可能エネルギーを進めていこう」などと言っている限り、政策は変わらない。原発ありきの社会と再生可能エネルギーの社会では構造が全く違うからだ。原発ゼロと決めない限り、そっちに向かって様々な状況整備を進める方向へ、民間含めて動いていかない。とにかく政治が決断をする必要があるが、そのためには選挙で勝たなければならない。

ヒアリング報告の後半部は次号に続きます。